

吹田市消防本部告示第6号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

平成28年4月7日

吹田市消防長 村上博之

1 催しの名称

第33回 吹田産業フェア

2 催しの開催場所

吹田市役所駐車場、吹田市文化会館及びいずみの園公園

3 催しの開催期間

平成28年5月7日及び平成28年5月8日